

要件事項	<p>< Air-NACCS / Sea NACCS 共通 ></p> <p>「見本持出確認登録(MMO/MHO)」業務の一時持出年月日にかかる入力チェック追加および見本持出 DB の保存期間延長、海上管理資料の収集条件追加</p>
機能概要	<p>< 変更前仕様 ></p> <p>MMO / MHO 業務の入力時において、「一時持出年月日」項目欄に見本持出許可範囲外である日付を入力した場合、そのまま正常終了となる。</p> <p>見本持出 DB の保存期間が持出期間終了日から 2 日で削除されてしまうため、管理資料出力後に見本持出確認登録を実施することができない。</p>
	<p>< 変更後仕様 ></p> <p>MMO / MHO 業務の「一時持出年月日」項目欄において、見本持出許可の持出期間とリンクして持出期間範囲外である日付を入力した場合はエラーとする。</p> <p>海上管理資料（貨物取扱等一覧データ（G05））の収集条件に見本持出終了年月日を経過した情報を収集する条件を追加する。</p> <p>Sea-NACCS における見本持出 DB の保存期間を、データ保存起算日より 2 日間（日祝除く）から、7 日間（日祝除く）に延長する。</p>

1. 変更内容

「見本持出確認登録（航空：MMO / 海上：MHO）」業務、「見本持出許可申請（MHA）」業務、海上管理資料「貨物取扱等一覧データ（G05）」及び見本持出 DB（海上）の保存期間について以下の通り変更する。

- (1) MMO / MHO 業務において、「一時持出年月日」欄の入力チェックとして、「見本持出期間内であること」のチェックを追加する。
MHA 業務において、保存期間延長に伴い延長後の保存期間（7 日間）を登録するように変更する。
- (2) 貨物取扱等一覧データ（G05）において、現運用の収集条件¹に加えて、見本持出終了年月日の経過を契機に収集する新たな収集条件²を追加する。なお、現運用で収集される情報と今回追加する条件で収集される情報が同一週で出力される場合は最終実績（現運用で収集される情報）のみ出力する。
 - 1：現運用の収集条件
MHO 業務が行われた場合は業務実施日を基準とし、MHO 業務が行われていない場合は登録された持出期間終了年月日を基準としてシステムに登録されている一定期間後に収集する。
 - 2：今回追加する収集条件
持出期間終了年月日が運用日の前日のデータを収集する。
- (3) データ保存期間における見本持出 DB の保存期間を別紙の通り変更する。

2. 変更対象

- (1) オンライン業務
 - Air-NACCS：「見本持出確認登録（MMO）」業務
 - Sea-NACCS：「見本持出確認登録（MHO）」業務
 - 「見本持出許可申請（MHA）」業務
- (2) 管理資料
 - Sea-NACCS：「貨物取扱等一覧データ（G05）」
- (3) データ保存期間
 - Sea-NACCS：見本持出 DB

3. 特記事項

ヘルプファイルおよび入力ガイドの変更に伴いパッケージソフトのバージョンアップが必要となる。

4. リリース予定日 / サービス開始予定日

平成26年07月20日(日)